

平成 21 年 11 月 17 日

株式会社三菱東京 UFJ 銀行

## 「金融円滑化推進室」および「中小企業金融円滑化室」の新設について

株式会社三菱東京 UFJ 銀行（頭取 <sup>ながやす</sup> 永易 <sup>かつのり</sup> 克典）は、中小企業などのお客さまへの円滑な資金供給を最も重要な社会的役割の一つと位置付け、行動指針である『お客さまへのお約束 10 カ条』に基づいて、その実現に向け取り組んでおります。

今般、現下の厳しい経済環境などをふまえ、中小企業や住宅ローンをご利用のお客さまなどからの各種ご相談にお応えするため、平成 21 年 12 月 1 日より以下の組織を新設し、円滑な資金供給に向けた体制を整備・強化いたします。

### 【新設する本部組織】

1. 金融円滑化推進室（法人企画部・リテール企画部の共管部内室）
  - ・ 設 置 日：平成 21 年 12 月 1 日
  - ・ 主な業務内容：金融円滑化に係る施策の企画立案・推進など
2. 中小企業金融円滑化室（融資部・リテール融資部の共管部内室）
  - ・ 設 置 日：平成 21 年 12 月 1 日
  - ・ 主な業務内容：中小企業の貸出条件変更等のご相談に対する円滑な対応を行うための体制整備など

また、上記の本部組織を新設することに加え、法人・リテールの各拠点において「金融円滑化責任者」および「金融円滑化リーダー」を任命し、本部と各拠点との連携を密に図るとともに、迅速かつ的確、丁寧な対応を行ってまいります。

以 上